



平成 23 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8)
(上場取引所	大阪証券取引所 市場第 2 部)
問い合わせ先	取 締 役 黒 田 一 紀
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

更生会社株式会社武富士の再建支援に係るスポンサー契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社更生手続中である更生会社株式会社武富士（本店所在地：東京都新宿区西新宿八丁目15番1号 管財人 小畑英一、以下「武富士」といいます。）との間で、武富士の事業再建支援を目的とするスポンサー契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. スポンサー契約締結の経緯及び理由

武富士は、平成23年10月31日に東京地方裁判所より更生計画認可の決定を受け、スポンサーであるA&P Financial Co.,Ltd.（以下「A&P」といいます。）のグループ企業であるアプロ株式会社に対する会社分割の準備を進めておりましたが、スポンサー契約の履行がなされなかったことにより、本日付でA&Pとのスポンサー契約の解除がなされております。

当社は、上記スポンサー契約解除の過程において、管財人からのスポンサー就任の打診を受け、かかる検討を進めて参りましたが、今般、東京地方裁判所の許可を得て、当社の連結子会社である株式会社ロプロ（本店所在地：大阪市中央区北浜四丁目4番12号 代表取締役 藤原 治、以下「ロプロ」といいます。）を承継会社とする会社分割（吸収分割）により、武富士の消費者金融事業を承継することを支援スキームとするスポンサー契約を締結することといたしました。

当社は、認可決定された更生計画を尊重し着実に遂行していくことが、武富士の事業価値の毀損を最小限にとどめ、更生債権者の利益に資するものと考えており、また、業界最大手の地位にあった武富士の事業基盤を引き継ぐことにより、当社グループの事業規模の一層の拡大が図られるものと判断し、スポンサー契約締結に至ったものであります。

2. 武富士の概要

(1) 商号	更生会社株式会社武富士	
(2) 本店所在地	東京都新宿区西新宿八丁目 15 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	管財人 小畑英一	
(4) 事業内容	消費者金融業	
(5) 資本金	金 1,000 円（平成 23 年 12 月 27 日現在）	
(6) 設立年月日	昭和 26 年 3 月 14 日	
(7) 従業員数	471 名（平成 23 年 12 月 27 日現在）	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。

	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

3. 本契約の概要

(1) 目的

更生会社株式会社武富士の消費者金融事業について金銭を対価とする吸収分割の方法により、ロプロに承継させ、事業についての再建を図る

(2) 承継する事業の内容

更生会社株式会社武富士の消費者金融事業全般とし、消費者金融事業の遂行に必要となる資産、負債、その他権利義務を含む

(3) 承継する資産の評価

当社は、平成23年3月の時点で武富士のスポンサー候補として入札に参加するために、独立した第三者機関である株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング（本社：東京都千代田区、以下「グローバル・パートナーズ」といいます。）に平成23年10月1日現在の資産・負債について評価を依頼しておりました。今回、スポンサー契約の締結に際し、承継する資産の評価を算定するために、上記の第三者機関の算定結果をもとに改めて管財人と協議した結果、会社分割の対価を金252億1342万456円とすることで合意したものであります。

承継する資産の評価につきましては、スポンサー選定の条件として当初から平成23年10月1日を分割対価の基準日として算定する旨管財人により決定されており、今回の算定についても同じ算定方式を踏襲しております。

尚、当社とグローバル・パートナーズとの間には、資本関係、人的関係、取引関係、いずれも該当はございません。

(4) 従業員の雇用

平成23年12月1日以降に雇用が予定されていた更生会社株式会社武富士の従業員

(5) 管財人代理の派遣

管財人の同意を得て、管財人代理を派遣

4. 日程

平成23年12月28日	取締役会決議（当社及び株式会社ロプロ）
平成23年12月28日	スポンサー契約締結
平成24年3月1日（予定）	会社分割期日（効力発生日）
平成24年3月1日（予定）	会社分割対価の支払期限

- ※ 本日別途公表いたしました「藤澤信義氏（当社筆頭株主及び代表取締役社長）からの多額な借入に関するお知らせ」のとおり、本件会社分割の対価として必要となる総額約252億円の資金については、当社自己資金、金融機関からの借入等にて対応を予定しておりますが、金融機関からの借入は現時点では確定しておりませんので、これら資金調達が整うまでのつなぎ資金として、本日付で当社筆頭株主及び代表取締役社長である藤澤信義氏から借入を行っております。

5. 今後の見通し

本件に伴う詳細及び当社グループの業績見通しへの影響につきましては未定です。今後、詳細が判明次第、速やかに公表いたします。